

町長施政方針

特集

令和2年第1回広野町議会定例会が3月5日(木)から13日(金)までの会期で開催されました。(6日(金)から8日(日)までは休会)初日の5日には遠藤町長が令和2年度の施政方針を表明しました。これは4月から始まる新年度に向けて、まちづくりに対する基本方針や施策を町民のみなさんに説明するものです。

町民のみなさんに町政運営の理解を深めていただくために、施政方針で挙げた重点事業の抜粋を掲載します。



①「5G5をPlan」する事業

町の健康課題として、高血圧や高脂血症、肥満、糖尿病などによる心臓病や脳血管疾患の循環器疾患が多い事が挙げられ、県が公表したお達者度では、県下でも最も低いという結果となっております。

これら健康課題に対応するため、働き盛り世代の頃から健康づくりと介護予防の両取り組みが重要になります。家庭、地域、行政などが相互に連携・協働し、健康づくりの普及啓発活動を強化します。さらに、有識者による「健康づくり推進協議会」において、第二次健康づくり計画の進捗管理を実施します。

町民の健康管理につきましては、特定健診やがん検診の受診率向上をめざし、土曜日や日曜日の健診実施と受診勧奨を行います。保健師等による保健指導、家庭訪問、運動や減塩の教室を開催するとともに、フィットネス利用料金助成など、町民の健康増進に努めます。

がん検診につきましては、昨年度から50歳以上の方を対象に胃がん健診内視鏡検査を開始しており、今年度においても胃がん対策を強化します。健康意識の高揚のための「健康まつり」、「健康講演会の開催、

感染症予防のための予防接種助成及び人間ドック・脳ドック費用助成を実施します。

町内の医療体制につきましては、医療環境の充実向上を図ることを目的とした医療環境向上推進事業を継続し、休診日等の当番制による診療体制を整え、医療機関に対する支援を継続するとともに、町民が安心して生活できるよう、町内医療機関と連携を図ってまいります。さらに、昨年度、町独自の包括的手帳として作成した「広野町健康福祉手帳」の普及を進め、医療・福祉・保健機関が有機的な地域連携を図ります。



広野町健康福祉手帳

国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険における保険料・保険料及び一部負担金につきましては、上位所得層を除く被保険者は、昨年に引き続き免除されることとなり、保険料・保険料につきましては令和3年3月

るなど、障がい児の生活環境の改善に努めます。交通安全対策につきましては、広野町安心・安全ネットワーク会議をはじめ関係機関と緊密な連携を図り、6号国道等において立哨活動を毎月実施し、交通事故防止を呼びかけます。学校から2キロメートル圏内において小中学生の徒歩通学が実施されていることから、交通安全教育専門員による、児童・生徒の交通事故防止を図ります。また、昨年度に引き続き、高齢者が当事者となる交通事故の減少を図るため、高齢者運転免許証自主返納支援事業を実施します。

防犯対策につきましては、地域住民が安心して生活できるよう、双葉警察署、警戒パトロール隊、防犯指導隊等関係団体と連携を図り犯罪の防止に努めます。犯罪に対する抑止力の向上を推進するため、昨年度に引き続き、住宅用防犯カメラの設置者に対し経費の一部を支援します。

防災、防火対策につきましては、東日本大震災の教訓を活かし、地震による津波から地域住民の生命を守るため、関係機関と連携のもと、津波避難訓練を実施します。災害発生時において、地域住民を迅速かつ確実に避難させるため、防災行政無線



消防団訓練活動の様子(つなぎ放水訓練)

や緊急速報メール、役場屋上LED防災情報システムを活用し情報を的確に伝えます。消防団活動の環境整備を図るため、小型動力ポンプ付き軽積載車の入替を行います。また、消防団婦人消防隊と連携し予防消防に努め、特に高齢者世帯に対しては関係機関と連携しながら火災予防啓発活動を実施します。

いかなる大規模自然災害等が発生しても、「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに復旧・復興できるしなやかさ」を備えた強靱な地域社会を構築し、安全で安心な町づくりを推進するための指針として「広野町国土強靱化地域計画」を策定します。

②「人を活かす」こころの事業

農業につきましては、営農再開8年目となります令和2年度

分まで、一部負担金につきましては令和3年2月28日まで免除期間が延長されます。なお、上位所得層の方につきましては、保険料・保険料及び一部負担金のご負担をいただきます。本町の医療費等は、著しく高い水準にあります。特定健康診査の受診率向上、医療費適正化の推進、健康意識の啓発、医療費分析の結果を活用した保健事業などに取り組み、各医療制度の事業運営の安定化に努めたいと考えております。高齢者福祉につきましては、健康で生きがいを持って安心して暮らすことができるよう関係機関と連携し、外出支援サービス事業、配食サービス事業のほか、高齢者の見守り体制を構築するため「広野まるごと応援隊ネットワーク事業」の普及に努め、「福祉のまちづくり」実現に向け、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯の生活支援を充実していきます。障がい者福祉につきましては、障害者が自立した生活を送ることができるよう、障がい者自立支援給付事業や地域生活支援事業を通じて日常生活を支援するとともに、各種障がい福祉サービスや相談業務の充実に努めて参ります。また、障がいをお持ちの方で公共交通機関の利

特集

は、町内の障がい児等が通う通所事業所の備品購入費を支援す

す。また、町民の身近な公民館において自家消費野菜等の放射能のスクリーニング検査を実施し、食品等の安全・安心を確保します。母子保健につきましては、子ども家庭課内に設置した広野町子育て世代包括支援センターを活用し、妊娠から出産、子育てへと途切れない支援を行っております。今年度、より一層子育て世代へ寄り添いながら支援の充実を図るとともに、出産後1ヶ月を含めた妊産婦健康診査、乳幼児健康診査、各種予防接種事業、乳幼児等医療費助成事業を引き続き実施いたします。

平成30年度末より開始した特定不妊治療費助成に加え、昨年度から一般不妊治療費、不育治療費も新たに助成の対象としました。引き続き出生並びに子育てに悩むご夫婦の経済的負担の軽減を図って参ります。

全国的に大きな問題となっており、役場内関係各課及び児童相談所等の福祉関係機関、学校等の教育関係機関、警察関係機関等との連携を図り、虐待防止、早期発見に努めます。障がい児福祉につきましては、

放射線健康管理事業につきましては、ホールボディカウンタによる内部被ばく検査に加えて、小学生・中学生を対象としたDシヤトル線量計による外部被ばく放射線量の測定、放射線出前講座や講演会を実施し、放射線による健康不安の軽減に努めていきます。大学の教授ら外部有識者による「広野町放射線健康対策委員会」を引き続き継続し、放射性物質による健康影響等について、専門家からの適切な助言をいただきながら放射線健康対策に取り組みます。広野町放射線相談室は、さらに内容の充実にも努め、町民が抱く放射線に関する各種不安について、きめ細やかな対応に努めま